

第3回館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会 議事録					
日時	令和8年8月26日(水) 午後6時00分 ～ 午後8時21分				
場所	館林市役所 5階 501会議室				
出席者	委員	土屋 修 麦倉 晃 清水 敦 大塚 健嗣 荒井 清一 菊地 昇一 小林 秀夫 大塚 友香 山本 暁 石川 貴子 小松崎 広幸 木村 淳史 大澤 好則 竹内 信子	菅田 ゆり子 清河 素晴 大島 絵理子 上野 香織 浅沼 三恵子 亀田 正道 吉田 美里 長野 恵 渡辺 千夏 青津 美穂 中村 めぐみ 吉間 芽実	欠席委員	川島 宗隆 篠原 佳奈
	市教委	教育長 中村 美江子			
	事務局	教育部長 木村 和好 教育総務課長 荒川 博一 学校適正配置推進室長 栗田 祥仁 学校教育課長 峯崎 正樹 学校適正配置推進室 学校適正配置推進係長 中村 智仁 同係 指導主事 荻野 和明 同係員 塚越 崇元 〃 横山 瑠璃子			

1 開会

- ・委員 28 名の過半数となる 26 名の出席により、北地区検討委員会が成立することを確認。

2 議事

発信者	内容
事務局	定刻となりましたので、ただいまから「令和 8 年度第 3 回館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会」を開会いたします。 はじめに、本日の会議につきましては、館林市立学校適正規模・適正配置北地区検討委員会規則第 8 条の規定による委員の過半数の出席を満たしているため、会議が成立しましたことをご報告させていただきます。 次に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送等でお送りした資料のご用意をお願いいたします。 (次第に基づき、資料を確認) それでは、議事に移ります。議事の進行は土屋委員長をお願いいたします。
委員長	それでは、議長を務めさせていただきます。 これより議事に移ります。 はじめに、事務局より本日の検討委員会の進め方について、説明をお願いします。
事務局	事務局から本日の検討委員会の進め方についてご説明いたします。お手元の次第をご覧ください。 議事につきましては、はじめに報告事項として、前回の検討委員会でいただいたご意見の内容について、ほかの地区も含めて情報共有をさせていただきます。その後、議題に移りますが、北地区における学校再編の方向性を決定した上で、次の北地区における学校再編の組合せに進みます。 詳しい内容につきましては、後ほどご説明いたしますので本日はどうぞよろしくをお願いいたします。
委員長	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 報告（１）「前回の振り返り」について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、報告資料集 1 ページの報告資料 1 「北地区検討委員会意見集約」をご覧ください。こちらは、前回、第 2 回検討委員会の議題である「北地区

	の現状と課題解決の方向性検討」において、委員の皆様のご発言内容やご意見・ご質問シートでいただいた内容を簡潔にまとめたものとなっております。なお、発言者の氏名と所属については、公開時に個人を特定できる情報となりますので伏せさせていただきました。 はじめに、前回いただいたご意見とご質問について一部をご紹介します。2ページの「1. 小学校について」のナンバー17、「2. 中学校について」のナンバー7、4ページ、5ページ「4. その他」のナンバー12、ナンバー24は、義務教育学校や小中一貫校についてのご意見・ご質問です。こちらについて、事務局の考え方を学校適正配置推進室の指導主事から説明させていただきます。
事務局	小中一貫教育に関する教育委員会事務局の考え方についてご説明いたします。本日お配りしました参考資料「小中一貫教育」をご用意ください。 第2回検討委員会で義務教育学校及び併設型小中一貫校のご提案をいただいております。9年間を見通した一貫性のある教育に対するご期待として受け止めております。その上で事務局といたしましては、基本方針に基づき、お手元の参考資料、こちらは昨年度の審議会でお配りしましたものと同様の資料となりますが、そちらの上段にあります連携型小学校・中学校による小中一貫教育を現時点では推進していきたいと考えております。 その理由は大きく2点あります。1点目は、適正規模の維持と柔軟な学校区の見直しの必要性です。小中学校を完全に1つの学校とした場合、小学校における適正規模である12学級以上、中学校における適正規模である9学級以上、小中学校それぞれの適正規模を維持することが難しくなります。地域ごとの児童生徒数の増減に対し、小学校同士、中学校同士の再編や学校区の見直しを機動的に行うためには、施設を無理に1つにせず、それぞれ独立させながら柔軟に組み合わせられる連携型の方が持続可能な再編が可能となります。 2点目は、施設面における制約です。基本方針では、既存の学校を再編校として活用することを前提としております。義務教育学校を想定した場合、小学校と中学校では机やイス、遊具、跳び箱、階段、手すり、更にはプールの深さなどに至るまで、児童生徒の発達段階に応じた異なる規格や安全基準が求められます。これらを1つの敷地や建物に適合させるには、敷地の拡張及び建物の大規模な改修や増築が不可欠となります。限られた財源の中で早期に環境を整えるためには、既存校舎を活用できる連携型が適していると考えております。 なお、連携型であっても義務教育9年間を見据えたカリキュラムの接続や、

	教職員の人事交流、行事の合同実施などにより、質の高い一貫教育を提供することは十分に可能です。さらに、中学生が落ち着いて学習や部活動に打ち込める独立した環境を担保できる良さもあります。事務局といたしましては、現在生じている分散進学を解消することを通し、施設面の制約と適正規模・適正配置の柔軟性を両立できる連携型の小中一貫教育を軸に再編を進めてまいりたいと考えております。 ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。以上となります。
事務局	次に、３ページの「３．分散進学について」のナンバー２をご覧ください。二小が現在のように３つの中学校へ分かれて進学する体制になったことについてのご質問です。資料に記載の回答とともに、本日お配りしました「館林市立小中学校の沿革」をご覧ください。分散進学の背景には、昭和３３年の中学校再編による一中・二中の開校と昭和６０年の四中開校に伴い、それぞれ通学区域に変更が生じたことが分散進学の一因と考えられます。 次に、４ページの「その他」ナンバー９をご覧ください。 「アンケートは各学校が取るのか、それともＰＴＡが取るのか」というご質問がございました。学校再編に関する意見の集約をするためのアンケートについてのご質問ですが、事務局の回答として、アンケートは、意見の集約にあたっての手段の一つとなるため、必ず実施するものではなく、各学校や所属団体の必要に応じてお願いしたいというものでございます。 次に、同じく４ページ「４．その他」ナンバー１５をご覧ください。前回の報告事項「多様な児童生徒への支援体制」について、「①ふれあい学級、②教育支援センターの支援体制では今後どのような方向性で充実を図っていく考えなのか」というご質問がございました。このほか、１ページ「１．小学校について」ナンバー１４、３ページ「４．その他」ナンバー４では、不登校児童生徒に関するご意見をいただいております。回答を記載しておりますが、現状の特別支援学級在籍児童生徒数、外国籍児童生徒の在籍数、不登校児童生徒数などを含め、学校教育課長からご説明させていただきます。
事務局	それでは、説明をさせていただきます。特別支援学級在籍の児童生徒数や外国籍児童生徒の在籍数、また、不登校児童生徒数及び不登校児童生徒への学校の取組や支援体制等について、概要をお話しさせていただきます。 特別支援学級在籍の児童生徒数は、現在小学校で１９２名、中学校で８０名、合計２７２名在籍しております。外国籍児童生徒の在籍数は、小学校で１７３名、中学校では８５名、合計２５８名となります。なお、この外国籍児童生徒数のうち、日本語指導教室における日本語指導を受けている小学校の児童が７０名、中学校の生徒が２４名で、合計９４名の子どもたちが日本語指

	導を受けているという現状でございます。 続いて、不登校児童生徒数です。不登校の定義につきましては、文部科学省では30日以上欠席に該当する児童生徒と提唱しております。こちらが昨年度末の令和8年3月時点で小学校が53名、中学校が104名、合計157名となっております。今年度、令和8年7月末時点で同じ定義に該当する不登校児童生徒につきましては、小学校が35名、中学校が68名、合計103名という状況でございます。 以上、それぞれの児童生徒数についてご報告をさせていただきました。そうした多様な児童生徒への支援体制や取組等につきまして、報告書の4ページにご質問に対する回答の概要を記載させていただいておりますので、そちらをご参照いただければと思います。最後に、不登校児童生徒を対象とする学びの多様化学校、最近新聞報道でも耳にする方が多いかと思いますが、その学びの多様化学校につきましても今後本市として研究を進めていく方針でございます。 説明については以上となります。よろしくお願いいたします。
事務局	北地区のほか、西地区と南地区の意見についてもお配りさせていただきましたので、その中から一部のご質問とご意見をご紹介します。 8ページの西地区検討委員会意見集約「2. 中学校について」ナンバー9をご覧ください。「地域性を考慮し、将来的には三中と四中を統合することもあるのではないか」というご意見がありました。西地区として、三中と四中の統合の検討に触れたご意見でしたので、ご紹介させていただきました。 次に11ページの南地区検討委員会意見集約「3. 分散進学について」ナンバー1をご覧ください。「四中学区の二小と六小の児童が、それぞれ北地区と西地区の中学校に行くとなれば、今後の四中の生徒数に影響が出る」というご意見がありました。こちらは、四中の適正規模を維持するためには、他地区を含めた再編の可能性についても検討していく必要があるという趣旨のものでしたので、ご紹介させていただきました。 その他のご意見やご質問は記載のとおりとなりますので、適宜ご確認ください。よろしくお願いいたします。
委員長	前回、時間の関係でお答えができなかった部分についての回答、それから他地区のお話し合いの内容。他地区も積極的にお話し合いをされているようです。報告事項ですので、審議する内容ではないのですが、ご質問があれば、お願いします。よろしいでしょうか。

委員	意見だけいいですか。不登校の数が非常に多くて、私は心を痛めているのですが、これについては、本当に積極的に一生懸命やらないといけないと思います。この小学校や中学校で既に社会からドロップアウトするようでは、本当に大変なことが起きてくるのだらうなと思います。この社会全体としてこの子たちも大変だと思うので、私達も何か協力できることがあったら協力したいと思いますので、一緒に頑張りましょう。
委員	質問でよろしいですか。先ほどは人数の方で確認をしていただいて、ありがとうございます。具体的には今、不登校の生徒が結構多いということですが、不登校生徒に対するケアとか指導とか、教育を充実させていくことなどが、各関係機関で行われていると思います。その不登校生徒が104名ということで、具体的に進学先がどうなっているのか、もし詳細がわかれば、お聞きできればありがたいなというように思います。
事務局	概要につきまして、不登校児童生徒につきましても、それぞれの学びの場に進学しています。詳細ということにつきましては、通信制の高校でありますとか、通常の高校でありますとか、それぞれが進学先に向けて進んでいる。そういった傾向が中学校の方でございます。
委員	不登校は誰にでも起こりうるということで、文科省も対策を取られていると思います。対策をしても起こるのだということを前提として、それをどのように受け入れて、そして、指導して、実際にその子の希望や思いに応じて、進学させるかということが大事だと思います。
委員長	ありがとうございました。区長さん方から、みんなで頑張りましょうというお話を受けて、大変心強く思いました。 次に、報告（２）「その他」に移ります。 前回の検討委員会の内容について、所属団体や関連の皆様へ情報共有いただいた際、預かったご意見等がありましたらこの場でご発言をお願いいたします。それでは、挙手にてお願いいたします。
委員	保育園こども園で北地区にある保護者にアンケートを取りました。前回アンケートを取ったのですが、他に意見のある方はということでアンケートを取りましたところ、いくつか意見がありましたので、この場で発表させていただきたいと思います。南こども園で取ったアンケートの結果です。 「登下校が遠距離だと熱中症が心配である」それから、「徒歩での通学が難しくなるのであれば、学区によって就学先を限定するのではなく、児童や保護者が希望する学校を選択できるような仕組みがあってもよいのではない

	か」それから、「スクールバスの利用基準について、桐生市・行田市・小山市などは、2キロメートル程度を目安としている自治体もあるそうで、スクールバスを利用できる要件として、歩道が狭い、交通量が多い道路を通行する、地域の見守りボランティアを十分に確保できない、民家や人通りの少ない区間が長い、登校班が少人数または1人で通学する区間がある。低学年児童が30、40分ぐらい歩く、そのぐらいが限界ではないか」というような意見でした。「距離だけではなく社会環境や地域の実情も踏まえて、安全を優先した柔軟な通学支援制度をしてほしい」ということでした。そして、「中学校が途中から変更になると制服などはどうなるのか」という意見がありました。続けて、東保育園の意見をお伝えします。「近隣の学校が閉鎖されても、教員の数が適切であり、通学にバスが出るのであれば、それは良い」ということでした。「いつから実施される予定なのか、それが知りたい。特別支援学級に通っている子ども向けの小学校や中学校があっても良いと思う。個性を生かしてくれる学校が良い。そして、単純に現在の小学校区域で分けるのではなく、距離や人口などを考慮して、区域配分も考慮し直した方がよいのではないか」という意見でした。以上です。
委員	私の方は、2園の保護者会からのアンケート、意見の方を発表したいと思います。東こども園です。「適正配置については理解しています。ですが、スタートはいつなのか、何年かけて完了するのか明確にしてほしい」ということです。それから、北こども園の保護者からのご意見です。「市民に頼るばかりでなく、市としてある程度の方針を考えて提案すべきだと思います」ということです。そして、「子どもの安全安心が確保されている案ならば、市民は賛成して政策は進むと思います。資料を見ると、子どもは10年後、こんなに少なくなってしまうのだと痛感しました。そもそも子どもがいなくてできないことが増えてしまうというのを想像します。自分の子どもにはたくさんの人と関わって、たくさんの先生方に囲まれながら、様々な経験をしてほしいです。そして、移動手段において、安全安心が得られれば、親も子どものことを思って、統合することになっても賛成すると思います。この話は、主役は子どもたちであり、どのように適正な方向性で推進するかを中心に議論をすべきであると思います」というような意見です。よろしくお願いします。
委員	前々回や前回以降、聞いた話では、私の周辺やPTA本部での数少ないアンケートなのですが、選択制を採用してほしいという保護者の意見がすごく多いというのが、私が取ったデータの結果です。人によって究極的に全小学校全中学校を選択したいという意見から、隣接小中学校全ての選択制度を設けてほしいという方まで、緩やかな選択までの幅広い意見がありましたが、と

	にかく選択制度ということ、皆さん口を揃えて言われておられます。今回この第3回の方向性案については、まだそういったものが含まれていませんので、今日その話題を出すのは、どうなのかなと思ったのですが、所属団体からそういう声が多いということで今、挙げさせていただきました。私もなんでこんなに選択制度のことを、皆さん口を揃えて希望されるのかなと、私の方で考えたのですが、主体的に学校を選び取りたいという気持ちが多いのかなと思います。ある方は、小学校ごとに特性があって、その環境とか雰囲気、自分の子どもに合っているのかという観点で考えたときに、選択肢があると、小学校・中学校と自分の子どもとのミスマッチが防げる。不登校対策にもなるというようなことをおっしゃっている方がおられました。 それと、2つ目の意見なのですが、南こども園と新しい風の子学童が、令和以降2つ新設されたということで、7億7千万円ぐらいの巨額な税金で建てられた立派な施設だと思うのですが、その周辺環境を考えたときに、第二小というものを存続させた方がいいのではないかという第二小の中の意見がありましたので、紹介させていただきます。以上です。
委員	私も色々な話を聞きますが、選択制の話はまさに入ってきています。南こども園に子どもを預けて、違う方向に行くのではなくて、例えば佐野市や太田市、羽生市や行政に勤めている人が子どもを南こども園に預けたら、第二小に入れたら一番いいという話をされた人もいました。ですので、そういう意味でも働きやすい環境づくり、今の時代に合った環境をつくるという意味で、選択制の議論をいつかしくはいけないのではないかなと思います。
委員長	続きまして、議題に移ります。 (1)「北地区における学校再編の方向性(案)について」事務局より説明をお願いします。
事務局	第3回議題資料の2ページをご覧ください。こちらは、前回の検討委員会で委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、学校再編の方向性としてまとめさせていただいたものとなっております。 第2回検討委員会でのご意見等を踏まえ、北地区については次のような学校再編の方向性を案として説明させていただきます。まず、小学校の学校再編について、1つ目、小学校は2校または3校に統合して適正規模を維持する、2つ目、第二小学校の学区を見直して分散進学を解消する、以上2つの方向性です。次に、中学校の学校再編について、小学校の再編後、中学校同士を統合して適正規模を維持する(同地区内)、という方向性です。次に、その他の議題について、富士見町区(原則第二小学校区だが条件により第六小学

	校に入学できる)については、小学校再編時に移行期間を設けたうえで同一小学校区にするという方向性です。富士見町区の課題については、前回の検討委員会において、具体的な解決策についてのご意見はありませんでした。しかし、現在、土地区画整理事業が進められていることから、今後、居住区域などが変更される可能性もあるため、将来的な状況を見据えて学校区を検討する必要があると考えられます。その際は、兄弟が別々の学校に就学することなどの影響も考えられるため、移行期間を設けつつ、同一小学校にすることなどを検討していくものです。以上が学校再編の方向性(案)となります。北地区における学校再編の方向性を決定したうえで、次の議題である「北地区における学校再編の組合せ」に進んでいくことになります。よろしくお願いします。
委員長	ただいま説明がありましたように、学校再編の方向性は個別具体的内容ではなく、北地区における学校再編の大枠を示すものとなりますので、こちらの内容を方向性として決定してよろしいでしょうか。
委員	これで大筋はいいと思います。ただ、例えば、この中に分散進学を解消していくという方向性の先に、最初から学校区を変えてしまうみたいな案がありますが、それはこの方向性との整合性が取れないのではないかと思います。いかがでしょうか。
事務局	お示している組合せにつきましては、全て分散進学を解消していくという考え方です。その進め方というのはそれぞれですが、分散進学を解消するパターンとしてお示しをさせていただきますので、方向性の枠の中には入ってくるものと考えてございます。また、②の第二小学校の学校区を見直して分散進学を解消するという、この学校区につきましては、小学校区または中学校区の進学先ということで両方を含めて書かせていただいておりますので、この方向性が決まり、(案)が取れましたら、それに沿った組合せを後ろで提示させていただいているところでございます。以上でございます。
委員	方向性を大きく捉えて解釈すればよいということですね。わかりました。
委員	第四小の小規模特認校について、今後は辞めてしまうのか。現在、53人中18人が他の学区から就学している児童です。例えば、渡瀬地区や花山町とか、色々なところから来ているわけです。そういう児童たちを統合した中で、どのように守っていくのか、そういったことは今後どのようにしていくのでしょうか。

事務局	第四小の小規模特認校についてですが、学校の適正規模・適正配置の基本方針の中では、小学校については1学年2学級（12学級）以上という規模が適正であり、そうした規模で再編を進めるという方針でございます。ですから、小規模特認校である四小を含め、市全体で学校再編をしていくということで、検討をしていただくことになります。ひいては四小に他の学校区から通われている児童については、再編時に就学中であるとするならば、それは段階的といいますか、移行期間を設けて、その児童たちには影響がないように配慮していく必要はあると思います。ですから、そうした方向性で考えておきます。
委員	小規模特認校には、学校の中で、自分がなかなか慣れないとか不安を覚えたとか、いじめを受けて、学校に通えないとかそういった児童が他の学校区から来るわけです。そうした子どもがまた学校再編で同じ学校に戻ったら、また同じ結果になって、また不登校になってしまうかと思います。その辺は何とかしていかなければならないですし、市内の問題ですから、そういう教育についても考えていかなければなりません。人数を合わせたからそれでいいというわけではないと思います。今は小学校の方で話しているところですが、例えば、中学生でもそういう悩みを抱えている生徒もいるかと思います。例えば、そういう生徒が100名いたとき、中学校の小規模特認校があれば、そういう生徒も通って勉強できると思います。そういう生徒は、勉強嫌いで学校に行かないわけではなくて、勉強はしたいのだと思います。今の第四小で言いますが、普通の授業で、最初はおとなしい子が、5年生、6年生になったら自分から積極的に活動するような児童になっているので、そういう環境をつくっておかないといけないと思います。ですから、そういう児童生徒たちの取りこぼしをなくすような教育をしていかないと、私はこの内容には賛成できないことになってしまいます。以上です。
事務局	前回の振り返りの中で学校教育課長から説明をさせていただいたとおり、多様な児童生徒への支援体制につきましては、引き続き、対応や取組は行っていきたいと思います。あわせて、不登校の児童生徒を対象とする学びの多様化学校というものも研究を進めていききたいと思います。多様な児童生徒への支援体制というものを研究し続けながら、こちらの学校再編、適正規模・適正配置についても進めていきたいと考えております。以上となります。
委員	この場合、学びの多様化学校というのが、小規模特認校の代わりといいますか、そういう役目を果たすことになるのですか。
事務局	学びの多様化学校というものは、不登校児童生徒を対象とした、いわゆるそ

	の不登校児童生徒が在籍をする学校になります。通常の学校などの教育課程という学びの内容であるというようなものも、その学校の特色に応じたものを組んでいきます。具体的に申し上げますと、授業時間ですとか、体験的な活動ですとか、様々な不登校児童生徒の実態に応じた内容等も組み込んでいく、そういったものが学びの多様化学校として、今現在いくつかの自治体でも行われています。そういったものを今後この再編に合わせましても検討していくというところでご理解いただければと思います。
委員	教育研究所にある「ふれあい学級」と同じような内容ですか。
事務局	「ふれあい学級」という市の教育支援センターにつきましては、例えば、ある児童が第一小学校区に住んでいて、ふれあい学級に通う場合では、第一小学校に在籍し、学びの多様化学校に通う場合では、その学びの多様化学校に籍がある。そういった違いがございます。
委員	一つ心配なのは、その学校で小中学校と同じようなカリキュラムをやっている、児童生徒の能力が上がらないと意味がないと思います。例えば、「ふれあい学級」で考えてみますと、勉強時間が通常の学校の半分以下の勉強時間ですので、それではまずいかなと思います。子どもたちは勉強を本当にしたいと思っています。ですから、そういう学校を設けていただいて、集団の中では対応できない子どもたち、いじめを受けた子どもたちを守っていてもらいたいと思っています。以上です。
委員	今、色々と不登校関係の話がでて、今日も最後にお話をしようと思っていたのですが、この後の話というのは再編の組合せの話で、おそらくＡＩでもできるような流れではないかと思っています。お話をいただいた学びの多様化学校ですとか小規模特認校の方が合う子どもに対しての教育をどうするか、そういう話についての議論の方が、活発に話ができるのではないかなと思いました。この学びの多様化学校は調べますと、全国で３００校を今後つくるといふ、文部科学省が進めている明確な方向性だと思うのですが、館林市もそのような方向性に行くということは理解しました。 ですから、なおさらこの会議の中でも、その多様化学校とかの教育の内容について、どんな学校にしていくのか、学校規模の話とはまた別にプラスで、どんな学校にするかという議論を、この北地区２８人の検討委員、これだけのメンバーが集まっております。そういうことを話すべき内容なのではないかなと思います。生身の人間が話す内容というのは、どのような内容の学校にしていくかということで、一度ぜひそういう話をする場を、この場でつくっていただきたいなと思います。

委員長	ありがとうございました。皆さん本当に大切なお話ばかりだと思います。ですから、この学校の再編、適正規模については、どうしてもここで何とか手を打たなくてはならない、私たちに課せられた課題だと思います。まずは、そのこの学校再編の部分について、こちらの方向性についてご理解いただきたいのですが、よろしいでしょうか。
委員	それを確認したいのですが、今話題に出たような再編、例えば、自由選択制というものも出てきているわけで、そういったことも今後この検討委員会の中で議論をしていくという確認でよろしいですか。
委員長	それはこの検討委員会の議論ではなくて、市全体のことでありますから、事務局が手がける仕事だと思います。北地区でどうこう判断する課題ではないと思います。確かに四小はここにありますが、別の会議になるのかなと思います。
委員	学校再編は環境づくりなのです。つまり、その教育内容そのものではなく、先ほどもご意見があったように、その適正な学級で適正な教員を配置して、学習指導要領に求められているような教育課程を確実に実施していくというような学校の基本をつくるということが学校再編だと思うのです。だから、皆さんの意見を聞いていると、それは大枠として決めていって、それよりももっと大事なものがあるのではないかと、そのような意見が出てきているので、そういったことをここで議論するのかどうかを確認したいです。
委員	今ここでそういう議論を2つやろうという話ではなくて、不登校や選択制だとか、小中一貫とかそういう内容を話し合う場を後できちんとやりますよと約束すればいいのではないですか。そうすれば方向性はこれでOKになるのだと思います。これについてはこの後の会議でお願いして、北地区の意見として出てきたということで、話し合う場がなくて、さっきこれだけ決めてもダメだよとみんなが言っているわけだから、そのところは約束されていればそれでいいのではないですか。
事務局	学校の選択制や不登校に特化した学校が必要であるなど、貴重なご意見を皆さんからいただいたと思っております。冒頭に説明をさせていただいたとおり、学びの多様化学校については、教育委員会としても、きちんと研究をしていきますという方向性を決めさせていただいたところですので、今後、そちらについては、きちんと進めてまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。
委員長	この再編の方向性についてクリアしないと、次のいくつかの再編パターンが

	出てきませんので、方向性はこちらの内容で決定してよろしいでしょうか。
委員	私たちは、やはり小規模特認校制度というものを、館林市に1校設けておいて、そういう子どもたちを守ってあげるような仕組みをつくる場がないと、数合せだけでやっている感じがして、私は少し不安です。
委員長	今の小規模特認校と同様な趣旨はきっと引き継ぐのだと思います。ただ方向性という、これからの話は、適正規模を維持するということであり、子ども的人数によって学校ができるわけですから、数合せというような考え方にもなってしまうかと思います。 こちらの内容を方向性として決定してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、学校再編の方向性を決定いたします。議題資料2ページに記載の(案)の削除をお願いします。続いて、「北地区における学校再編の組合せ」について事務局から説明をお願いします。
事務局	それでは、議題資料3ページをご覧ください。学校再編の方向性に基づき、委員の皆様からいただいたご意見や組合せ案などを踏まえて、具体的な再編について検討していきます。まず、学校再編の組合せを検討する順番について説明させていただきます。はじめに、小学校の組合せについてご検討いただきます。次に、中学校の組合せに進みます。なお、中学校については小学校の組合せのうち、再編校全てが令和19年度時点において、適正規模を満たすパターンに限り検討することとします。 小学校の組合せにつきましては「中学校区内を基本とした統合パターン」でA～Eの5パターン。「中学校区をまたぐ統合パターン」でF～Iの4パターン。「他地区への学区変更が必要な統合パターン」でJ～Lの3パターンという12パターンです。 それでは、各パターンの概要をご説明させていただきます。7ページをご覧ください。ページの見方となりますが、各パターンの概要を見開き2ページで表しています。左ページ(7ページ)の上段には、パターンの考え方を掲載しており、次に、その再編方法を記載しています。また、再編の組合せを図で表しており、再編校ごとの適正規模の状況を令和12年度、15年度、19年度に分けて表示し、右側に進学先を記載しています。左ページ下段には小学校の児童数・学級数の推計を記載しており、図の部分と連動しています。なお、表中のピンク色部分は、適正規模を下回っていることを示してい

	ます。次に、右ページ（８ページ）の上段には、「校地の比較」として、再編校を構成する小学校について、建築年度、敷地面積、校舎面積、教室数のほか、再編校の校地として使用する場合の普通教室数及び特別支援学級数の確保の見込み、さらに、最長通学距離の参考値を記載しています。なお、各項目の詳細については注釈をご覧ください。中段には、参考として、小学校再編後の中学校の生徒数・学級数の推計値を掲載しています。 そして、下段には、各パターンのまとめとして「シミュレーション結果」を記載しており、一覧で適正規模の状況、分散進学の解消状況、最長通学距離、教室数の確保の見込み、小中連携の状況、他地区との協議の要不要を示しています。なお、このシミュレーション結果が事前に送付させていただいた「自己評価表」と連動しております。それでは、パターンＡから順に、シミュレーション結果を中心に説明させていただきます。なお、パターンＡからＥは、「中学校区内を基本とした統合パターン」です。 〈パターンＡ〉 再編方法は、一小と九小を統合して再編校Ａとし、一中に進学。二小は現状を維持し、全員が二中に進学。三小と四小を統合して再編校Ｂとし、二中に進学とするものです。右ページ最下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校Ａは令和１９年度時点で適正規模を維持する見込みですが、二小と再編校Ｂは下回る見込みです。この他、分散進学の状況、通学距離（最長）、教室数の確保、小中連携、他地区との調整の可否を記載しています。 〈パターンＢ〉 続いて、９ページ・１０ページのパターンＢをご覧ください。再編方法は、一小と九小を統合して再編校Ａとして一中に進学し、二小は現状を維持して全員が一中に進学。三小と四小を統合して再編校Ｂとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、パターンＡと同様、再編校Ａは令和１９年度時点で適正規模を維持する見込みですが、二小と再編校Ｂは下回る見込みです。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンＣ〉 続いて、１１ページ・１２ページのパターンＣをご覧ください。再編方法は、一小と九小を統合して再編校Ａとし、一中に進学。二小（全員）と三小及び四小を統合して再編校Ｂとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校Ａ・Ｂともに令和１９年度時点で適正規模を維持する見込みであり、教室数についても、使用する校地によって確保が可能となる見込みです。また、再編校Ｂについては、
--	---

	二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については、記載のとおりです。 〈パターンD〉 続いて、13ページ・14ページのパターンDをご覧ください。再編方法は、一小と二小（全員）及び九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。三小、四小を統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校Aは令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、再編校Bは下回る見込みです。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンE〉 続いて、15ページ・16ページのパターンEをご覧ください。再編方法は、一小と二小（一中学区）及び九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。二小（二中学区・四中学区）と三小及び四小を統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A・Bともに令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。教室数については、再編校Aではいずれの校地を使用した場合でも改修等の措置が必要になる見込みですが、再編校Bでは二小において確保が可能となり、三小と四小を使用する場合には改修等が必要となる見込みです。また、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 ここまでの、「中学校区内を基本とした統合パターン」となり、次のパターンFからIまでが「中学校区をまたぐ統合パターン」となります。 〈パターンF〉 17ページ・18ページのパターンFをご覧ください。再編方法は、一小と四小と九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。二小（全員）と三小を統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A・Bともに令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。教室数については、再編校Aではいずれの校地を使用する場合でも教室数を確保するために改修等の措置が必要になる見込みですが、再編校Bでは二小において教室数の確保が可能となり、三小を使用する場合には改修が必要となる見込みです。また、再編校Bについては、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンG〉 19ページ・20ページのパターンGをご覧ください。再編方法は、一小と二小（全員）を統合して再編校Aとし、一中に進学。三小と四小及び九小を
--	---

	統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A・Bともに令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。教室数については、再編校A・Bともにいずれの校地を選択した場合でも教室数を確保するために改修等の措置が必要になる見込みです。また、再編校Aについては、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンH〉 21ページ・22ページのパターンHをご覧ください。再編方法は、一小と二小（全員）及び三小を統合して再編校Aとし、一中に進学。四小と九小を統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校Aは令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、再編校Bは下回る見込みです。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンI〉 23ページ・24ページのパターンIをご覧ください。再編方法は、一小は現状を維持し一中に進学。四小と九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。二小（全員）と三小を統合して再編校Bとし、二中に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、一小と再編校Bは令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、再編校Aは下回る見込みです。その他の項目については記載のとおりとなります。 ここまでの「中学校区をまたぐ統合パターン」となり、次のパターンJからLまでの「他地区への学区変更が必要な統合パターン」となります。 〈パターンJ〉 25ページ・26ページのパターンJをご覧ください。再編方法は、一小と二小（一中学区）及び九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。二小（二中学区）と三小及び四小を統合して再編校Bとし、二中に進学。二小（四中学区）は南地区の再編小学校に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A・Bともに令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。ただし、再編校Aについては、いずれの校地を選択した場合でも教室数を確保するために改修等の措置が必要になる見込みです。再編校Bでは二小において可能となり、三小と四小を使用する場合には改修が必要となる見込みです。また、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりです。 〈パターンK〉
--	---

	27ページ・28ページのパターンKをご覧ください。再編方法は、一小と二小（一中学区・二中学区）及び九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。三小と四小を統合して再編校Bとし、二中に進学。二小（四中学区）は南地区の再編小学校に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校Aは令和19年度時点で適正規模を維持する見込みですが、再編校Bは下回る見込みです。また、再編校Aについては、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンL〉 29ページ・30ページのパターンLをご覧ください。再編方法は、一小と九小を統合して再編校Aとし、一中に進学。二小（一中学区・二中学区）と三小及び四小を統合して再編校Bとし、二中に進学。二小（四中学区）は南地区の再編小学校に進学とするものです。右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。この場合、再編校A・Bともに令和19年度時点で適正規模を維持する見込みです。教室数については、再編校Aでは一小を使用する場合は確保が可能となる見込みで、九小を使用する場合は改修が必要となる見込みです。再編校Bでは二小において教室数の確保が可能となる見込みで、三小と四小を使用する場合には改修が必要となる見込みです。なお、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。以上が、小学校の学校再編の組合せとなります。なお、前日に行われた南地区の検討委員会において、南地区再編小学校の適正規模を維持していくために、二小の四中学区の児童を南地区の再編小学校に学区変更する再編案について協議がございましたので情報共有させていただきます。南地区の委員からは、「再編後にまた再編とならないよう、長期間適正規模の持続性を保つことが子どもや地域にとって重要であるため、五小と美園小に加え、二小の四中学区と六小の四中学区を南地区の再編小学校に学区変更する案を検討していきたい」というご意見がございました。本日は、パターンの評価をいただき、北地区として2案程度に絞り込んでいきたいと考えています。また、パターンの評価にあたっては、将来にわたって適正規模を維持できるかどうかを前提とした上で、良いと思われる案について、その理由などを含めご発言いただければと思います。以上となります。よろしくお願いいたします。
委員長	ただいま事務局から説明した評価の観点を踏まえ、再編パターンのご意見を伺いたいと思います。なお、前回の検討委員会終了後、一部の委員の方から「発言する機会を逃してしまった」とのご意見をいただいております。でき

	れば、皆様よりご意見をいただきたいと考えております。まだご発言を賜っていない方はどうぞよろしくお願いいたします。検討するパターンが多いので、はじめに、「中学校区内を基本とした統合パターン」A～Eについて伺いたいと思います。それでは、どなたかいかがでしょうか。
委員	再編パターンがA～Lの12通りありますが、必ずしもこの12通り全部を検討しなくてもいいのではないかなというふうに思っております。というのも、先ほど2ページの北地区の学校再編の方向性、(2)番で、中学校の学校再編を行うということを、案ではなくなったことでの理解でよろしいのでしょうか。もしそうであるならば、中学校同士を統合するということがもう決まったということであるならば、この3ページのその中学校の組合せについては、令和19年度時点で小学校の組合せが全て適正規模を満たすパターンのみということで、具体的に言うと、これのC、E、F、G、J、L。これだけを検討すればよろしいので、もし私の考えが違うのであれば教えてください。なので、既に令和19年度の適正規模に至らない案については、検討の余地はないのではないかなという趣旨です。
委員	CとEというところのご検討かと思います。気になるのが、Cは二小全員ということですね。ただEになると、二小が一部ア、一部イ・ウというように分かれるというところですね。というのがCとEとの大きな違いとなります。私の捉え方かもしれませんが、先ほど確認させていただいた方向性で第二小学校の学校区を見直して分散進学を解消するということであれば、これはこれ自体、分散ということにはなるのかなとか。良い悪いとかではなくて、ここで少し協議していただければと思います。
事務局	ここでいう分散進学というのは小学校から中学校に分かれて進学するというのを分散進学として定義をさせていただいております。ですから、先ほどのE案、二小については再編校AとBに分かれますが、それぞれの再編校からは一中、二中が進学先ということで、再編小学校から一つの中学校に進むので、分散進学はないという捉え方でつくらせていただいております。よろしくお願いします。
委員	序盤に既存の施設を利用して再編を行っていくと言っていたような記憶があります。ですから、教室数を確保できないパターンに関しては、もう除外になっていくのではないかなと思います。なので、E案は一小にも入りきらないので、無理であるというように進めていく感じでよいですか。
事務局	各シミュレーション結果の中にマル、三角、バツというような表現をさせて

	いただいております。マルにつきましては、例えば、15ページ、16ページのパターンEを見ていただきますと、再編校Aのところでは、一小が三角、二小が三角、九小がバツとなっているのですが、まずマルの場合というのは、令和12年度で最も人数が多いという、クラス数が多いという時期を勘案したときに、例えば16ページの一小をご覧いただけますでしょうか。上段のこの校地比較のところですが、こちらを見ていきますと、一小には29の教室数が普通教室として使えるという数でございます。そこで普通教室数というのは、この再編校Aの組合せですと、最も多い令和12年度で21ということになります。この21は29に対して確保できるということで普通教室が確保できる というものになります。片や特別支援学級数というものがございまして、こちらは、この場合ですと11という表記をさせていただいていますが、この11というのは、現状の各学校の特別支援学級数を足した合計数となります。最大値という形なのですが、こちらを足していくと、再編校Aの一小のパターンでございます32になってくるところで、特別支援学級数を考慮すると確保に課題がある、そういったシミュレーションの結果を出しております。その結果が、一番下のシミュレーション結果のところマルバツ三角となっておりますが、マルについては普通教室数、特別支援学級数を確保できるということ、三角については普通教室数を確保できるけれども特別支援学級数を確保するためには改修等の措置が必要という形になります。また、バツについては、普通教室数を確保するためには改修等が必要というものでございます。ですから、マルがなく三角の場合でも、普通教室数の方は確保できることや、特別支援学級数については状況によってまた変わってきますし、改修をどの程度行うかによって変わりますので、必ずここで確保できないというようなものではございません。そういった見方で記載をしておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。
委員長	そうした教室数の確保の観点からも、先ほどのご意見については、EパターンよりもCパターンの方が現実的であるという趣旨でよろしいですか。
委員	はい。そうなります。
委員長	今、適正規模だけではなく、既存の校舎を活用するとなると、現在の学校の教室数を踏まえていうと、A～Eの中で望ましいのはC、Eの2つ出ましたが、よりCがベターではないのか。この他にもパターンがまた混ざってきますが、AからEの中ではC案がよいという捉えでよろしいでしょうか。

	(異議なし) 次に「中学校区をまたぐ統合パターン」F～I についてはいかがでしょうか。
委員	Gの再編パターンですが、四小と九小については、将来的に生徒数が減少するというのが見込まれていて、もともと小規模校同士を統合すると、適正規模を維持できるかどうか考えたときに、どちらかというバツではないかなという気がします。最初は適正なのですが、令和19年度というか、さらに先になると、規模についてはもっと減少して、適正規模を満たさなくなるのではないかなと思います。
事務局	19ページのパターンGをご覧くださいますと、こちらの図の下に表がございます。上段が一小と二小が統合した場合の再編校の推計を示しておりまして、その下段が三小、四小、九小が統合した場合の再編校の部分になりますが、そうすると令和19年度時点では、シミュレーション上は12学級ということで適正規模の方は維持ができるというシミュレーションをさせていただいております。また、今説明しましたように、令和19年度時点では、12学級ということで、適正規模は確保される見通しではありますが、児童数の方が288人ですので、他の再編パターンと比べますと、小規模といえますか、児童数が少ないところですので、その先を見据えますと、また1学年2学級以下になる可能性は伺えると考えております。以上でございます。
委員	適正規模を保てない状況ということ、ギリギリの状態を採用するパターン案というのはあまり良くないかなと思います。
事務局	パターンGに記載してあります教室数ということで考えていきますと、どちらの再編校の場合も三角ということで、普通教室数は確保できるとありますが、特別支援学級数の確保については、改修等をする必要性がございます。また、この再編校AとBの児童数をみますと、Aは一小と二小の統合ということで、530名を超す児童数が令和19年度で見込まれております。一方で、Bについては、300名に届かない児童数ということで将来的にはまた再編が必要になる可能性もございます。 また、パターンFも再編校Aの方は、18ページを見ていただきますと、教室数の確保のところでは、一小で三角ということで、特別支援学級数の方の確保には課題があるということで、改修の必要性もあるかと思いますが、大規模な改修にはならないと思いますので、こちらについては、三角くらいまでは対応は可能になるのかなと思っております。 もう一点、パターンFとGにつきましては、Fで考えますと、一小・四小・

	九小で一つの再編校ということで、四小につきましては、今現在二中に進学していますが、再編後では一中の方に進学するパターンとなっています。 Gにつきましては、三小・四小・九小が一つの再編校となりますので、九小につきましては、今現在は一中に進学していますが、再編後では二中に進学となりますので、現行の進学先が変わるパターンとなっています。ですから、そういった面も評価の対象に加えていただければと思います。
委員長	FとGのどちらにしても、現行の中学校区をまたぐということが起こりうるということです。FとGのどちらかを選ぶのであれば、より適正規模を維持できるFではないかということです。 中学校の先生からお一人ぐらいどなたかいかがでしょうか。
委員	今小学校の検討の中で、私が注視して見ているところはそれぞれのページの参考とよばれる欄になります。参考のところの第二中学校の数値の学級数を見ているところなのですが、8や7、6という数字が見えてきます。現状、二中は今年度7クラスで動いております。7クラスで動いておりますが、他校に比べて、7クラスである故に、職員数も少なく、でもそれぞれの中学校での係とよばれるものは同じ数だけあります。そうしますと、一人あたりの係の数も多く、それが時間外勤務などの他に課題にもなっています。でも、何とか7クラスで回せてはいるのですが、これが6という数字が出てくると、もう未知の世界になっていくのかなというのをすごく危機感をもっています。また、もし7という数字があったとしても、それが特別な支援が必要な生徒がいた場合などは、難しい問題が生じる可能性があるということも踏まえて、そういったところも幅広く見ていただけるとありがたいかなと思っています。
委員長	ありがとうございました。この検討委員会では、中学校区をまたぐ統合のパターンの4つの中では、Fがベターではないかということによろしいでしょうか。 (異議なし) 最後に「他地区への学区変更が必要な統合パターン」J～Lについてはいかがでしょうか。
委員	小学校からではなく、中学校から検討していった方が良いのではないのでしょうか。中学校から決めた方が小学校は自ずと決まるように思います。二小は二中と一中、それと四中に進学していて、みんな一中に行きたいのだから。

委員	小学校の人が思う一中か二中のどちらかを残すのかというのはまた別の話で、人数がいっぱいいるところは一中区域で、二小学区から一中か二中に通うとなったら、ほぼ同じ距離だからどちらに行っても一緒です。だから、そういう意味ではどっちを残すのかを考えたら、中学校の検討のときに一中を残すと決めた方が、小学校の再編パターンがぐっと減りますという提案です。
委員長	ありがとうございます。あと少しで小学校の案も終わりますので、先に進みます。それでは、J～Lについてはいかがでしょうか。
委員	基本方針では通学路も考慮するということになっていました。こちらのパターンについては、国道354号線の隣接地域である緑町、松原、美園町というのは、国道354号線で分かれています。この道路を通って小学校の1年生が毎日通学するというのはかなり危険です。かなりの交通量でダンプカーなどが通っているし、朝、お父さんお母さんが旗振り当番をしているが、子どもたちが全員通学するまで帰れないのです。それと下校時の見守りは誰がやるのですかという問題があって、それらの問題をクリアできなければ、かなり危険な状態で子どもを送り出すことになると思っています。だから、これは絶対反対です。
委員	先日の南地区で話された内容で、二小の四中学区の人たちが四中に来てくれた方が良いというような話について、もう一度聞いてもいいですか。
事務局	昨日、分福公民館で第3回目の南地区検討委員会が18時から開催されました。その中で学校の組合せについても同様に検討をしたところです。小学校について、南地区は五小と美園小2校になっていますので、その2校の組合せについてのシミュレーションとあとは他地区というシミュレーションを出させていただいた中で、五小、美園小の組合せでは、令和19年度に適正規模を下回ってしまうという見込みであることがわかりました。そのため、次に第四中学校区である二小の一部と六小の一部を南地区の小学校区へ見直す組合せについても検討をしました。検討委員の皆さんからのご意見とすると、将来的に持続可能な再編、先ほどのご意見のように、将来的にも持続可能な規模を維持できること、それと方向性として、分散進学の解消。今は小学校の二小と六小から複数の中学校に通っていますが、そうしたことが解消できることから、北や西地区との調整が必要になることはありますが、そちらの案を候補としていきたいということになったところです。特に分散進学については、保育園の保護者の方からのご意見、そのままの言葉でお話しますが、「二小や六小から四中に進学する。少数派の保護者はとても現状に懸念や不安をもっている。」という意見がございました。その他の委員さ

	んからも他地区との協議、さらには他地区の住民の皆さんの理解も必要となりますが、長期的な視点に立って、子どもたちの教育環境を整えてあげるためにも、この案が必要という意見がありました。ですから、南地区においては、このような検討案について取り上げたいという経緯になったところで、以上です。
委員	先ほどの南地区の案で、分散進学のことに関していうと、二小は割っていくということになるのかなと思います。そうだとすれば、新しく入る子はいいいのですが、進級するときに、在校生がバラバラになっていく想定ということで間違いないですか。
事務局	仮に学校の再編をした場合ですが、来年から学校のどこどこが統合して新しい学校になりますというときには、その時点で進級されるお子さんというのが、必ずどこの学校でも存在をします。その子どもたちには十分配慮する必要はあると思っていますので、移行期間を設けるなどの対応をしながら進めていきたいと考えております。
委員	そもそも分散進学の解消というのは、少数になってしまって、不登校であるとか、様々な問題があるというようなことから出てきた話ではないのかと思います。そうだとすれば、例えば、在校生を二小など、小さい規模の学校を割っていくというところに移行期間があるとしても、少数になりますので、矛盾しているというか。もう完全に新しく入学したい子どもにはよいのですが、そこはそもそものところから、もう少しお考えいただいた方がよいというか、ご意見いただきながら進めてほしいというようには思います。心配なことは、ここでお話させていただいた方がいいのかなというところで、いろいろお考えされているのは、よく承知なのですが、お話をさせていただきました。よろしくお願いします。
委員長	移行期間なり選択期間なり、それ相応の期間を設ける必要というのは十分出てくると思います。
委員	この学区変更というのは、適正規模を維持するための学区変更だと思います。規模が令和19年度、適正規模に充てるための学区変更であり、我々が話し合っていることは、子どものための学校再編である、その辺も踏まえていくことが一つ。それと2点目ですが、分散進学の解消ということがすごく議論になっていると思うのですが、分散進学に関して、子どもがそんなに適応能力がないのかというか、分散進学は今に始まったことではないと思います。極力、解消した方がよいと思うのですが、そういうことの前に、子ど

	もたちが、分散進学しても、その学校に適応できるような教育体制とか、指導方法とかそういうのがきちんとあって、小学校は小学校でそういったことも踏まえて、中学校と連携していけば、そんな分散進学だから不登校が起こるということではないと思います。分散進学がなくても不登校は起こっているわけですから、本質的な問題は、分散進学をすることは、子どもたちにとっては負担かもしれませんが、それが不登校の原因になるということは、少しはあるかもしれませんが、本質的なものではないのかなというようには思っています。それよりも子どもたちにもっと適応能力を高めてあげるとか、自己肯定感とか、つらい時にそれを乗り越えるような指導をしていくとか、そういう生徒指導していくことで、そういったことは解決できるのではないかなと思います。以上です。
委員	今の意見に反論です。実は、緑町に親の家があって孫が来るという話になると、親の家が空いているにも関わらず、リフォームして住めばいいのではないという、緑町に来ると四中に行かなければならないからダメだと言って引っ越しすることができないそうです。それと緑町区民に聞くと、ここに住んでいると、最終的に四中へ行くことになり、四中には既にグループができていて、そこの仲間に入っていけないので、できれば二中に行きたいのだという意見があります。これは紹介しておきます。
委員長	先ほどのお話ですが、適正規模、再編は、子どものための適正規模、再編ですので、そこはもうご理解をお願いいたします。それから、保護者の方のご意見を頂戴したいので、どなたかお願いいたします。
委員	私的にはもうパターンLしかないと考えています。なぜなら、もう全部にマルがついていて、隣の学区の再編案も解消できるのだとしたら、もうこれしかないと考えています。でも、その先の話で、通学距離が遠い子が出る場合、親もすごく心配です。それなので、私も通学時の安全に配慮することには、本当に大賛成です。再編のパターン案を考えるとこのパターンでは子どもが危なくなるという視点で考えてくれているということがものすごく良いなと思いました。ですけど、もし再編がLになったとしたら、確かスクールバス等の問題、このパターンでは使うはずだと考えています。私是一中、一小地区なので、私の子どもはおそらく他の学校、遠くの学校に通学するという機会はないかと思うので、あまり心配はしていませんが、この前、三小のお母さんと話す機会があり、学校が変わったらどうするみたいな話をしたことがあって、学校が遠くなるのだとしたら、交通事故も心配だし、ここは暑さもうすごいで、距離がある子はみんなスクールバスにしてほしいという

	ような要望があり、私もそうだなと思いました。車のマナーが館林市は非常に悪いと思っているので、この通学距離の基準、適正配置の基準、2. 3キロメートルを超えたらスクールバスを考えますということについては、他の地区よりももっと短くしないと、子どもたちが危ないのではないかなと思っています。あと暑さもあることなので、L案でスクールバス等、そういった議論ができるのならば、私はL案が一番だと思っています。
委員長	再編としてはL案が良いとしても、ハード面の対策が必要であるということです。他に保護者の方いかがでしょうか。
委員	私もこの中ではL案が一番いいなと思います。先ほど、南地区の方では二小の四中学区の児童を入れた再編案で考えているということをおっしゃっていたので、それを考えると、このJ、K、Lしか選べないのではないかなと思いました。それでこちらが違うパターン案を選んでしまうと南地区の再編の方も頓挫してしまうのではないかなと思います。
委員長	その場合には、各地区の委員長や副委員長が出て、協議して、その後、委員の皆さんからご意見を頂戴しながら、決めていくのだと思います。 そうしますと、このカテゴリーごとではCとFとLが、代表案ということになります。事務局より2案程度に絞っていただきたいとのことですので、このC、F、Lについていかがでしょうか。全員からご発言いただきたいので、まだご発言されてない方を指名していきますので、ご発言の準備をお願いいたします。
委員	CとLに絞って良いかと思います。このF案は、四小の進学先が一中になっています。四小は今、二中に進学している状況なので、四小の児童たちの負担などを考えると、CとLに絞った方がいいのかなと思います。
委員	私もCとLにまず絞って、さらにどちらが良いかというように考えました。理由は、先ほどのご意見にもありましたが、Fは現在、四小は二中に進学するということから、大きな変更になるかなというところが一つです。それと、最初の段階での適正規模・適正配置の考え方の中で、学校の規模、児童数・学級数が減ることによって、本当に学校が上手く回らなくなってくるとい根本的なところでの通学距離や学校数などを考えると、そういうのを決めてから、特別支援の子や不登校の子はどうしたらいいのかというところは、後々になってくるのかなと思います。まずは、基本方針の基本的な考え方に沿った上で、ここでの課題を考えていくと、CかLが一番良いのかなというように考えました。

委員	私もこれを見てきたときに、CかLしか条件を満たすものがないのかなというように見てきました。その先の中学校のことまで考えると、先ほど言ったように、令和13年度には二中が適正規模でなくなってしまうので、それだったらCかなというように思っていたのですが、この方向性のところを見ると、小学校の再編後、中学校同士を統合していくと書いてあったので、そこまで考えるのであれば、Lもありなのかなと思います。他の委員さんたちの意見も聞くと、Lで、この中学校の統合を考えていてもいいのかなというように今は考えています。
委員	自分も最初からもう全部の条件をクリアしているのはCかなと思いました。あと一中、九小というのは元々地理的にも近いし、渡瀬中が一中に統合された歴史もあるので、何となく地域の人も統合されるのだったら一小かなと言います。また、そこら辺が一番地域的にも違和感がないし、つながりもあって、子どもたちも行き来しやすいとあったりします。自分は二小、二中出身なのですが、二小、三小、四小というのは、元々、二中のつながりがあって、二小が全員、二中に行けるというところも、富士見町が遠いのですが、これができれば、Cパターンだと、分散進学という心配もないのかなと思いました。Lの方にいくと、南地区が再編校ということで分散進学がないということですが、自分は松原出身で一番分解されている地域なので、これは六郷地区で一番街中に近いから、元々、松原一丁目だけが二中で、あとは四中に近いから、松原二丁目、三丁目は四中になるのかな。特に松原三丁目は、自分が小学生のときにはなかったもので、松原二丁目の本当に遠いとこまで行くと、赤羽に近いので、学校に通うのは遠いと思っていたので、ここは、四中学区の新設校となるのは、ありなのかなと思っています。それなので、私もCとLが良いという考えです。
委員	一点、理解できない部分があって、先ほど出た委員さんの疑問を私解決していなくて、例えば、令和15年度に再編しますとなったときに、Lのことなのですが、令和15年度、再編しますと言った瞬間に、二小の子どもたちは分散進学にはならないのですか。これまでの説明だと、分散ではないという説明だったと思うのですが、仮にそう仮定した場合に、その時点での子どもたちは分散して行くことになるのではないかなと、自分の中で考えていたのですが、その辺はどうなのでしょう。
事務局	確かに学校が分かれてしまう子どもたちにとっては、分散進学になってしまうということがあるのだと思います。ただし、その子たちについては、十分配慮をしていきます。これで学校再編の検討をいただいた後に、基本計画と

	いうものを策定していきたいと考えています。そして、その計画の中には新しくどことどの学校が一緒になって、新しい学校になります、場所はどこです、いつに開校しますということを載せる計画にしたいと思っています。突然、来年開校するというものではありません。開校まである程度の年数がありますので、そこは、教育委員会としますと、再編がされる学校を見据えて、その前からその当該学校同士の交流というものもしっかり進めて、子どもたちが不安にならないような対策というのを、きちんとしていかななくてはならないと考えております。そのときは学校の校長先生方にもお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	私の意見では、Lという案が、その再編校Bというのが一中と二中学区というところがある部分、プラスして、南地区の再編校というところですので、Cの案がある程度トップになるのではないかなと考えております。
委員	皆様のご意見、あとこのシミュレーションを見たところで、私もCとLというふうな形で、この2案がよろしいかと思っております。よろしくお願いいたします。
委員	私もCかLなのかなというように思っています。そのどちらかかなとは思いますが、ただ今日の冒頭に連携型小学校・中学校とかというのも説明があったのですが、そういうのを見据えて、なおかつ実態として、今、このように中学校の進学先が分かれているところを最終的には中学校の方も見据えて系統的に行くのだとすると、Lもありなのかなというように思っています。以上です。
委員	いくつか意見が出ていたのですが、子どもを安全安心に登校させるというのは、これはどの保護者ももちろん地域の方もとても気になっているところだと思います。先ほどスクールバスの話も出ていたのですが、もちろんスクールバスも使えるのであれば、スクールバスをどういった場所で使用し、どういった方向になっていくのかというお話が聞ければと思います。また、大きい道路が危ないという話がでていましたけど、子どもたちにとっては、道路はどこも危ないと思っていまして、もちろん歩道がないような白線だけのようなどころを歩いていく子どもたちもいる中で、誰が見ていくのかというところは、本当に大きな問題だと思っています。私の子ども時代ですとか、知っているところでは、PTAとかそういったところで、みんなで協力して、子どもの登下校を見守っているのかなと思います。子どもの登下校や子どもの成長については、保護者、学校、地域の3点で見守っていくものかなと思います。今、PTAのあり方についても話がある中で、学校だけでなく、P

	TAの活動だけでなく、いろんな方の力で子どもたちの安全安心な生活を送れるようにしていく、徒歩でも、スクールバスでも、保護者の方がお車で送るのだとしても、そういったことも踏まえて、みんなで見守りながら、学校だけが負担とか、地域の方だけが負担ではなく、みんなで見守りができたらいいなと思いました。以上です。
委員	私はパターンCとFと最後のLを比べたところ、パターンCが一番スムーズに二小の子が全員進学するのが、分散進学が解消していいのではないかと最初は思っていました。しかし、実際、二小に通っている高学年の保護者の方に意見を聞いたところ、二小に通っている児童自身が、もう自分はどこの中学校に行くのだということを紹介しながら、クラスの中でも友達づくりをしていて、児童自身の方が自分はどこの中学校に行くのだということを頭の中に入れていてというようなお話を伺いました。それを聞いた上で、このパターンを見てみますと、最初から四中に行くということがわかっている二小学区の子どもたちについては、パターンLの方が中学校まで見据えたときに、スムーズに通学することができるのではないかなと考えが改められました。それなので、現場の児童の声も拾っていただけると、この再編も上手く進むのではないかなと思いました。よろしくお願いします。
委員	私も今、CとFとLというところで、もう一度地図等を見て考えたときに、子どもを通わせるとすると、自分自身も近い学校に行くという感覚があるという中で考えていくと、CとLの2パターンの方がいいのかなと個人的には思っています。自分の小学校時代では、道を一本挟むと違う小学校でした。今もそういう子たちもいっぱいいると思います。例えば、他のパターンで、四小の子たちが一中に行くとなったときに、二中の方が近いのだけどなと思う子が多いとは思いますが。いくらスクールバスがあるとはいえ、近い子たちと遊んでいるとかいうのを考えていくと、近い学校に行く方がよいと見たときに、CとLの方がいいのではないかなと感じました。以上です。
委員長	小学校について、北地区の考えとしてはCもしくはLということで、ご同意いただけるでしょうか。
委員	最初の会議のときに、二小学区の未就学児の保護者がいない、今この会議に二小学区の保護者を代表する人がいないということが問題だと言いました。今の会議で二小学区のこども園の保護者の意見は1回目も出ませんでした。そのことはきちんと踏まえてください。
委員長	園長先生がご意見を吸い上げてきています。

委員	生の意見を調べているわけではない。今こちらの人たちはみんな自分の生の意見を言ったではないですか。南こども園の園長先生はいないのです。誰が代表して話をするのですか。
委員	保護者一人一人にアンケートを取っていますので、その方たちのご意見をお伝えしています。
委員	生の意見を知りたい、今はどういう意見であるのかを聞きたいのです。例えば、二小学区で四中に行っている人が、生の意見で四中がいい、南地区の再編校がいいですという意見ならばいいですが、そうではないという意見もあるわけです。それでは二小学区の意見が反映されていないことになります。
事務局	現状一つだけの案に絞られたのではないと思っています。CとLという方向であるのかなと思っています。そうしますと、次回の検討委員会までに、お時間がありますので、南こども園も含めまして、保護者の方にCとL案についてのご意見も聞いてきていただいて、次の検討委員会でまたお話していただけると、さらに深く検討ができるかなと思っています。よろしくお願いいたします。
委員	私の荷が重すぎます。二小学区の保護者の方、園長先生が会議に出ていない中で、私だけが意見を言っているということは、私にウエイトがかかってきてしまいますと言っているわけです。
事務局	先ほどの委員さんのご意見は、二小の保護者の方からのご意見としてご発言をされていたかと思います。そういったところで広い意見をお伺いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	それについて提案があります。南こども園の方たちの意見を拾うことについて、今、意見が出たと思います。現状、北こども園で発信されているアンケートは、「学校の適正規模・適正配置ということを知っていますか。」という内容で、それを知っていて意見がある人は言ってくださいというような形のアンケートの取り方をしています。それをこの会議での内容を踏まえた上で意見を聞いていく、このCとLの案が今この会議で候補に挙がっているということを言った上で、保護者の意見を聞いていくアンケートの方がよいと思っています。そのようなことは可能なのでしょうか。
事務局	幼稚園、保育園、こども園の園長先生と相談させていただきます。現状、園から発信してアンケートを行ってもらっていますので、次に向けて十分に検討していきたいと思っています。

委員	私の希望としては、「この案があるのでどう思いますか」というように、すぐ聞いてほしいと思います。いつものやり方だと、ほとんど意見が出ないと思うので、お願いします。
委員	このアンケートというのは先ほどお話があったように、必ず実施するものではなく、各学校や所属団体の必要に応じてという理解で大丈夫ですか。それなので、その園がやりたいと思ったらアンケートをやればよいという理解でいいのですか。
事務局	おっしゃるとおりで意見を収集していただいて、今おっしゃったように具体的な案が出てきた中でのご意見というものが、園ごとに保護者さんとの関係性ですとか、意見の集約の仕方が違うと思いますので、その上で、必要であればアンケートの方をお取りいただければというところで考えております。
委員	そのアンケートを取るか取らないかの判断は、園長とかでいいということでしょうか。
事務局	はい。
委員長	それでは、北地区としてはC案、L案という方向性でよろしいですか。この点については、ご納得いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。 (異議なし)
委員	この案が決まってからの話ですが、学校の教職員の方はこの案で納得するのですか。反対する教職員はいないですか。
教育長	それについては教職員から意見が出ると話にならないと思います。地域の皆さんのご意見には教職員も入っております。ですから、これについては教職員にもきちんと説明し、情報を流していきますので、問題はないです。
委員長	ありがとうございます。では、北地区はC案とL案ということで、小学校の組合せにつきましては、これで終了したいと思います。引き続き、中学校に入りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	続いて、議題資料3 1ページをご覧ください。中学校の再編の組合せについてご協議いただきます。中学校については、先ほどの小学校の組合せを基礎としています。そのため、先ほどの協議の中で絞られたパターンC、Lに対

	応する中学校の組合せについてご説明させていただきます。 それでは、パターンCダッシュから順に、シミュレーション結果を中心に ご説明させていただきます。 〈パターンCダッシュ〉 33ページ・34ページをご覧ください。このパターンは、小学校パターンCを基にした中学校同士の統合です。一小と九小が統合した再編校の進学先である一中と、二小（全員）と三小及び四小が統合した再編校の進学先である二中を統合する組合せです。 この場合、一中は令和19年度から適正規模を下回り、二中は令和17年度から下回る見込みです。 右ページ下段のシミュレーション結果をご覧ください。 再編中学校は令和19年度時点で適正規模を維持する見込みであり、一中を校地とした場合には、教室数の確保ができる見込みですが、二中を校地とした場合には改修等の措置が必要になります。また、再編中学校については、二小（四中学区）の学区変更に伴い、南地区との協議が必要になります。その他の項目については記載のとおりとなります。 〈パターンLダッシュ〉 43ページ・44ページをご覧ください。このパターンは、小学校パターンLを基にした中学校同士の統合です。一小と九小が統合した再編校の進学先である一中と、二小（一中学区・二中学区）と三小及び四小が統合した再編校の進学先である二中を統合する組合せです。 なお、こちらは図に記載はありませんが、二小（四中学区）は南地区の再編小学校に学区変更して進学するものです。この場合、一中は令和19年度から適正規模を下回り、二中は令和13年度から下回る見込みです。右ページ下段のシミュレーション結果については、他のパターンと同様の結果となります。 これらの組合せは、一中と二中の統合という点では、すべての組合せに共通していますので、小学校の再編パターンに応じて、中学校のパターンが選ばれることとなります。つきましては、この後は、この2校の統合について、委員の皆様からご発言をいただければと思います。
委員長	今、中学校の学校再編についてご説明をいただきました。先ほどご協議いただいた小学校の組合せを基にした中学校のパターンCダッシュ、Lダッシュということで小学校の組合せに準じていますので、中学校の方はCダッシュもしくはLダッシュという方向性ということで、中学校につきましても、皆様方のご同意を頂戴したいのですが、いかがでしょうか。

委員	中学校のCダッシュパターンにしても、Lダッシュパターンにしても、将来的に令和19年度以降は二中だとか一中がどちらかなくなるというパターンです。そういうことであれば、今の段階で校地をどちらかに絞った方がいいのではないかと思います。
事務局	今日はそこまでお時間がないことと資料もご用意できていませんので、学校の校地については、次回に検討を進めていきたいと思います。
委員長	令和19年度で適正規模を下回るということで、中学校については将来的に、一中と二中が統合されるという見通しということによろしいでしょうか。 (異議なし) 長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。 ここで、全体について総括させていただきたいと思います。まず、小学校の組合せについては、パターンC、パターンLが良いのではないかとというご意見が多くございました。次に、中学校についてはそれに応じて、パターンCダッシュ、Lダッシュ。また、中学校の統合については、次回以降に詳しいご説明があるということでございます。 以上で、議題(2)「北地区における学校再編の組合せについて」を閉じさせていただきます。 続いて、議題(3)「その他」に移ります。 この点について、事務局から説明をお願いします。
事務局	本日の会議で南地区との調整が必要な再編案がございました。また、昨日行われた南地区においても、北地区と西地区との調整が必要な案が出されておりますので、第4回検討委員会までに、北・西・南地区の正副委員長同士による代表者による調整の場を設けさせていただければと思います。なお、こちらは、再編について決定する場ではなく、地区間の調整の場とするものです。そのため、委員全員の出席ではなく、各地区の正副委員長にご出席をお願いしたいと考えております。そして、その内容を第4回検討委員会に持ち帰り、組合せの絞り込みを行っていただきます。また、代表者会議の日程は9月中旬頃として、正副委員長と別途日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、正副委員長の都合がつかない場合には、ほかの委員の方にご相談させていただきますので、ご承知おきください。以上となります。

委員長	ただいま事務局から説明がありましたが、地区をまたぐ再編案などの調整のため、北・西・南地区の正副委員長による調整の場を設けることでよろしいでしょうか。
委員	正副委員長で調整をするときに、国道354号線への視察をした方がいいと思います。机上で話しているのではなくて、実際にダンプカーが通るところ、1年生が通過するということを考えていく、それを本当に経験した方がいいと思います。それがクリアできるのだったらいいです。あるいは四中に進学する二小学区の人が近いけどスクールバスが出るのだったらいいです。そうではなく、机上の空論で議論することはやめてください。以上です。
委員長	ありがとうございました。委員の皆様には、引き続き所属団体や関連の皆様 に会議の内容を情報共有いただくとともにご意見を集約し、次回の検討委員会において発表をお願いいたします。 それでは最後に、本日この場にいらっしゃる中村教育長から一言頂戴したいと思います。
教育長	皆様、改めましてこんばんは。活発なご意見ありがとうございます。皆様の最初の方に出てきた一番の悩みは不登校問題、私も一番の悩みです。ずっと私も現場でやってきましたので、今、教育委員会にいまして、一つずつ手を打っているところです。この先ほど学びの多様化学校というのは、不登校特例校という名前だったのです。一つのきちんとした学校ですので、きちんとした教育をします。校舎もあって、校長もいてという学校をつくりたいということを県の方にお知らせしています。それと10月には視察に行く予定です。きちんとできて何年も経っている学校を視察します。そして、県の方にはどのような学校をつくるとしたら、補助ができるかというのを問合せ等しておりますので、こちらについてはさらに研究を深めていきたいと思っています。ただ、これは、再編と同時または再編後ではないとつくれないのは、残念なことだと思っています。校舎がないことには何ともできません。それから、いじめ等の問題で第四小学校に行っているということについてですが、実は小規模特認校をお願いしたのは、私が校長のときです。校長のときに次年度の1年生が8名しか入学してこない状況でした。8名だとできない活動が学校としてたくさんあって、どうしようと思いました。そこで二つ考えたのが、一つは小規模特認校という、学区外から子どもを増やせる方法、それからもう一つはコミュニティ・スクールです。それで、地域の人を学校にたくさん入れて教育を充実させたい。そのときには学校の再編計画がなかったですから、校長としてその二つの工夫をするしか方法がありませんでし

	た。でも、単に子どもを増やすことだけではなくて、それ以上にいい効果があるということを、先ほど委員もおっしゃってくださいましたし、私も自覚しております。ですので、そういう子どもたちの学校再編に伴う問題が起きたときの対応等は、教育委員会の方も親身になって、それは相談に応じていこうと思いますので、その点はよろしくお願いしたいと思います。小規模特認校をつくったのは、私ですので、この悩みというのは私もよくわかっています。コミュニティ・スクールを実は市内全部で今、育てています。四小は9年目、他の学校ももう5年目になって、地域との連携はかなり進んでいて、上手く育っているなと思っています。これが再編後に生かせればというように、これは、ますます育てていきたいというように教育委員会は考えております。今後、他のエリアとの話し合いをしながら進めていかなくてはならないという大変難しい問題があります。そして、今日もまた大問題が出ていますので、それぞれの所属団体でよく意見を聞いていただくと同時に、検討委員会に出ていない園があるという大きな問題、1回目からの大きな問題でした。この辺もしっかりと意見を入れて話し合いを継続していきたいと思います。本日は大変長い時間、本当にありがとうございました。
委員長	ありがとうございました。 以上、予定しておりました議題は終了しましたので、議長の座を降りさせていただきます。ご協力、大変ありがとうございました。

3 その他

- ・第4回、第5回検討委員会の開催日時の確認と決定

第4回北地区検討委員会は10月20日(火)午後2時から市役所501会議室で開催。

第5回北地区検討委員会は11月17日(火)午後6時から市役所501会議室で開催。

4 閉会